

## 保守主義

会計の世界の憲法のような存在の会計基準として、昭和24年に経済安定本部企業会計制度対策調査会により公表された「企業会計原則」があります。その一般原則六に、「保守主義の原則」があります。保守主義の原則は、「企業の財政に不利な影響を及ぼす可能性がある場合には、これに備えて適当に健全な会計処理をしなければならぬ。」というものです。真実をゆがめない程度に、費用と損失は早めに、収益と利益は遅めに計上するという考えです。

近年の会計基準は、国際的潮流という名の下に欧米化し、日本語としての読解が難しくなりつつありますが、保守主義の原則には、企業の健全な発展を願うという、企業に対する国家の愛情のようなものが感じられます。また、企業会計原則の「目的」には、「我が国企業の健全な進歩発達」、「我が国経済再建」といった文言が見られ、終戦直後の国家の気概を感じます。

企業に対する国家のメッセージが、会計基準においても読み取れることは、国家資格を頂いた者としては、心が鼓舞されるものがあります。

江 幡 淳